



くに しんがたころ なたいさく とくべつていがくきゅうふきん
国の新型コロナウイルス対策・特別定額給付金

ひとり10万円の給付金

もう ご ほうほう ごそうだん
申し込み方法について御相談にのります！

◎ **10万円給付金の申請書(申し込み用紙)は、5月22日(金)以後、郵便で届きます。**

◎ **10万円給付金を受け取るためには、郵送による大阪市への申請(申し込み)が必要です。**

申請書には、給付を受ける人の名前・合計金額が印刷されています。振込先の銀行口座(世帯主のもの)を書きこみ、
 通帳(銀行名、支店名、支店番号、口座番号、口座名義人がわかるページ)、キャッシュカードなどのコピーと本人確認
 の書類のコピーとともに大阪市に郵便で送ります。支給される対象は住民基本台帳に記載されている全員(令和2年4
 月27日時点、**外国人も含む**)

◎ **10万円が口座に振込まれるのは、6月中ごろ以後になる見込みです。**

◎ **申請(申し込み)の締め切りは令和2年8月25日です。**(郵送の場合は当日消印有効)

◎ **生活保護利用の世帯にも給付され、収入認定されません。**

◎ **DV避難者、ホームレスの方も受け取れます。**

親族からの暴力を理由に避難している方で、令和2年4月27日以前に住民票を移すことができなかった方や、
 ホームレスの方は、別の手続きをすることで給付金を受け取ることができます。

◎ **マイナンバーカードがなくても受け取れます。以下のものが「本人確認の書類」として使えます。**

- | | | |
|---------------------------------|-------------|------------------|
| ・身体障害者手帳 | ・公的年金受給手帳 | ・療育手帳 |
| ・恩給の証書 | ・各種の資格証明書など | ・自動車運転免許証(返納証明書) |
| ・健康保険証 | ・船舶などの免許証 | ・後期高齢者保険証 |
| ・国民健康保険証 | ・パスポート | ・介護保険証 |
| ・生活保護受給証明書 (区役所の生活支援課に申請してください) | | |

※ **給付金をかたる詐欺にご注意**

役所や給付省がATMの操作や手数料の振込みを求めることは絶対にありません。ご注意ください。

※ **大阪市の専用コールセンター 0570-000238**

わからないことがあれば、一人で悩まず、**西淀川生活と健康を守る会**へお電話ください。

西淀川生活と健康を守る会 西淀川区姫島4-6-7 TEL06-6474-4084